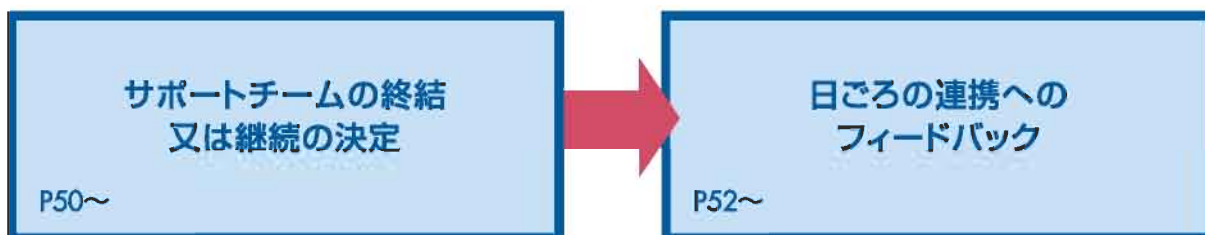


第5 サポートチームの終結等

対応4
サポート
チームの
終結

サポートチームによる活動は、共通の目標・計画に沿って各関係機関等において行われるが、活動を評価した結果、次のような場合にはサポートチームを終結することとなる。



1 サポートチームの終結又は継続の決定

1 終結についての検討

サポートチームのメンバー間における協議に先立って、各機関等がそれぞれ各機関等としての方針(終結又は継続)を検討する。

各関係機関は、サポートチームの中において固有の権限等に基づいて行動しているため、短期目標の達成状況をそれぞれの役割に照らしながら自ら検証し、その評価に基づいてその機関としての方針(終結又は継続)を検討する必要がある。

サポートチームのメンバー間で協議を行い、終結又は継続を決定する。

各メンバーがこれまでの成果を報告し、現在の状況に照らして、今後も指導・支援を継続する必要があるかを検討する。

対応4
サポート
チームの
終結

2 サポートチームを終結する場合

学校や校区内ネットワークによる対応が可能となった場合には終結する。

児童生徒の問題行動等について、学校の教職員だけでは対応できないときにサポートチームの形成が必要であると判断されることから、教職員の通常の指導や校区内ネットワークで対応可能な状態になれば、サポートチームは終結するのが適切である。

当初の指導目標(長期)が達成されたときには終結する。

サポートチーム形成時に設定した長期目標が達成され、問題行動等に至った児童生徒が立ち直ったと判断される場合には、サポートチームは終結することになる。

少年院送致等のように、サポートチームによる対応が事実上不可能になった場合も終結する。



施設に入所した際の対応例

- ア 対教師暴力を繰り返す生徒が逮捕され少年鑑別所へ入所し、その後復学するに当たって、それまでの経緯で崩れてしまっていた学校と本人・保護者との信頼関係を修復する必要があった。在宅試験観察中は、家庭裁判所調査官の調査活動と並行して、校長OBであるサポートチームのメンバーが学校と本人及び保護者との信頼関係の修復のための活動を行い、経過を家庭裁判所調査官へも伝えるなどして連携を図った。
- イ 家庭に問題があり、学校生活に適應できず反社会的行動を繰り返す生徒が児童自立支援施設へ入所し、施設内の分校に転校した。元の学校の担任、生徒指導主事、校長に加えて、入所前に家庭へ関わっていた地域の民生・児童委員が定期的な面会を続けて励まし、進路等についても指導・支援を行うよう努めた。

3 サポートチーム終結後の留意点

問題行動等の再発の予兆を見逃さないような工夫が必要である。

問題行動等の再発が依然として懸念される事情がある場合には、学校や地域の人材にメンバーを絞って対応を継続するなど、サポートチーム終結後も当該児童生徒を見守り、随時、情報交換を行うことなどが必要である。



終結後の対応例

- ア 在校生に悪影響を与える卒業生について、旧担任が家庭への連絡を密にし、旧担任から生徒指導主事、更に少年補導センター、警察、児童相談所等の関係機関へつなげるようにし、卒業後の生活の様子の把握や継続的な指導に努めた。
- イ 行動面が良くなってきたことからサポートチームを解散したが、その後も臨床心理士等の協力を得て定期的なカウンセリングを実施するなどのフォローを行った。

**サポートチームに地域の人々が参加している場合、
実質的支援が継続することもある。**

例えば、少年院や児童自立支援施設などへ入所しサポートチームを終結した場合に、学校を中心として、施設を退所する際の地域における受け入れ体制を整えたり、環境改善の取組を行うことも考えられる。



地域の人々による支援の例

中学校卒業を一つの区切りとするが、卒業後も一定期間、実質的な支援を継続している。卒業までかかわってきた地域のメンバーが、就職した当該生徒の出勤時に声をかけて励ましたり、仕事上の悩みに関して相談にのったりと、サポートチームの活動のなかで築いた人間関係をもとに、地域の一員として支援を継続し、卒業後の状況を次年度の第1回サポートチーム定例会議で報告することとした。

2 日ごろの連携へのフィードバック

1 市町村ネットワークにおけるフィードバック

**サポートチームの終結後、一連の取組を振り返り、
その成果・反省を市町村ネットワークにおける日ごろからの連携にも
生かすことが重要である。**

サポートチームの活動全体を振り返ることによって、反省・改善点を抽出する。この振り返りが関係機関等との日常的な連携に役立ち、更なる連携強化につながる。

サポートチームの取組の過程で明らかになった問題行動等の要因・背景を参考にして、地域における非行・犯罪被害防止の取組や学校における非行・犯罪被害防止教育を一層効果的なものとする。

2 将来の活用に向けた資料の保管

サポートチーム活動の資料については、不必要な個人情報を削除した上で保管し、今後の指導のために活用することが重要である。

類似の事例が生じた際、前回の対応振りを参考にすることでスムーズな対応が可能となる。

